

令和2年度 総社市下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和2年度 総社市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	1,183 ha
(2) 水 洗 化 人 口	46,300 人
(3) 年間総処理水量	5,930,000 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠整備事業	332,019 千円
ポンプ場整備事業	214,000 千円
処理場整備事業	65,000 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	下水道事業収益	2,118,803 千円	
第 1 項	営業収益	874,608 千円	
第 2 項	営業外収益	1,244,195 千円	
		支	出
第 1 款	下水道事業費用	1,944,935 千円	
第 1 項	営業費用	1,725,673 千円	
第 2 項	営業外費用	203,333 千円	
第 3 項	特別損失	14,457 千円	
第 4 項	予備費	1,472 千円	

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 542,122千円は、当年度分損益勘定留保資金368,254千円, 減債積立金 173,868千円で補填するものとする)。

収 入

第 1 款	資 本 的 収 入	1,072,373 千円
第 1 項	企 業 債	737,800 千円
第 2 項	国庫(県)補助金	172,500 千円
第 3 項	受 益 者 負 担 金	10,459 千円
第 4 項	受 益 者 分 担 金	1,300 千円
第 5 項	特 別 分 担 金	2,250 千円
第 6 項	工 事 負 担 金	450 千円
第 7 項	他 会 計 補 助 金	147,614 千円
	支 出	
第 1 款	資 本 的 支 出	1,614,495 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	611,019 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	1,001,800 千円
第 3 項	投 資	87 千円
第 4 項	予 備 費	1,589 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ27,680千円及び243,628千円である。

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水洗便所改造資金利子補給	公共下水道に接続するため、既設便所を水洗便所に改造することに要する資金を貸付けた融資機関に対し、総社市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給要綱により貸付実行日から償還年限まで年5%以内の利子補給を行うものとする。	
水洗便所改造資金を貸付けた融資機関に対する損失補償	公共下水道に接続するため、既設便所を水洗便所に改造することに要する資金を貸付けた融資機関に対し、総社市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給要綱により融資した融資額の損失金額	
中原雨水ポンプ場改築更新工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	100,000 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	737,800 千円	普通貸借 又は 証券発行 (登録債)	3.0%以内 (ただし, 利率見直し方式で借り入れる資金について, 利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については, その融資条件により, 銀行その他の場合には, その債権者と協定するところによる。 なお, 財政上の都合により繰上償還を行い, 若しくは償還年限を短縮し, 又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は, 500, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は, 次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については, この経費の金額を, これ以外の経費の金額に流用し, 又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は, 議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 102,521 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 下水道事業運営資金等に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は, 735,244 千円である。

(利益剰余金の処分)

第 11 条 当年度利益剰余金のうち, 173,868千円は, 次のとおり処分するものと定める。

- (1) 減債積立金 173,868 千円

令和2年2月26日提出

総社市長

片岡 聡 一

令和2年度 総社市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 下水道事業収益			2,118,803	
	1 営業収益		874,608	
		1 下水道使用料	758,200	
		2 他会計負担金	116,148	
		3 その他営業収益	260	
	2 営業外収益		1,244,195	
		1 受取利息及び配当金	87	
		2 他会計補助金	587,630	
		3 長期前受金戻入	656,376	
		4 雑 収 益	102	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 下水道事業費用			1,944,935	
	1 営業費用		1,725,673	
		1 管 渠 費	5,254	
		2 ポ ン プ 場 費	57,278	
		3 処 理 場 費	511,403	
		4 総 係 費	127,108	
		5 減 価 償 却 費	1,024,630	
	2 営業外費用		203,333	
		1 支 払 利 息	176,800	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	26,373	
		3 雑 支 出	160	
	3 特別損失		14,457	
		1 その他特別損失	14,457	
	4 予 備 費		1,472	
		1 予 備 費	1,472	

資本的收入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的收入			1,072,373	
	1 企業債		737,800	
		1 下水道事業債	737,800	
	2 国庫(県)補助金		172,500	
		1 下水道事業国庫補助金	172,500	
	3 受益者負担金		10,459	
		1 受益者負担金	10,459	
	4 受益者分担金		1,300	
		1 受益者分担金	1,300	
	5 特別分担金		2,250	
		1 特別分担金	2,250	
	6 工事負担金		450	
		1 下水道事業工事負担金	450	
	7 他会計補助金		147,614	
		1 下水道事業他会計補助金	147,614	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			1,614,495	
	1 建設改良費		611,019	
		1 管渠整備費	332,019	
		2 ポンプ場整備費	214,000	
		3 処理場整備費	65,000	
	2 企業債償還金		1,001,800	
		1 企業債償還金	1,001,800	
	3 投資		87	
		1 基金	87	
	4 予備費		1,589	
		1 予備費	1,589	